

# 第3回 上山市振興審議会

期 日 令和5年9月26日（火）

午後1時30分

場 所 上山市役所2階「大会議室」

## 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議録署名人指名

4 協 議

（1） 総論・基本構想（案）について

資料1

（2） その他

5 そ の 他

（1） 今後のスケジュール

第4回 10月24日（火） 午後1時30分

第5回 11月21日（火） 午後1時30分

第6回 12月21日（木） 午後1時30分

第7回 1月18日（木） 午後1時30分

第8回 2月15日（木） 午後1時30分

6 閉 会

第 8 次上山市振興審議会委員名簿

| 区 分   | 委員の種別                              | 職 名                           | 氏 名       |
|-------|------------------------------------|-------------------------------|-----------|
| 1 号委員 | 市議会の議員                             | 上山市議会議員                       | 尾 形 み ち 子 |
|       |                                    |                               | 川 崎 朋 巳   |
| 2 号委員 | 市教育委員会の委員                          | 上山市教育委員会教育委員                  | 木 村 佳 代 子 |
| 3 号委員 | 市農業委員会の委員                          | 上山市農業委員会会長職務代理者               | 原 田 広 幸   |
| 4 号委員 | 市内の公共的<br>団体等の役員<br>及び職員<br>(五十音順) | 一般社団法人上山市医師会理事                | 安 藤 常 浩   |
|       |                                    | 一般社団法人上山市観光物産協会代表理事           | 五十嵐伸一郎    |
|       |                                    | 上山市介護保険事業運営協議会委員              | 猪 狩 良 佳   |
|       |                                    | 上山市 P T A 連合協議会母親委員会代表        | 榎 本 令 子   |
|       |                                    | 上山市スポーツ協会会長                   | 小 川 久 義   |
|       |                                    | 上山市商工会会長                      | 菅 野 高 志   |
|       |                                    | 公益社団法人上山青年会議所理事長              | 小 松 亮 太   |
|       |                                    | 上山市温泉クアオルト協議会委員               | 堺 美 奈 子   |
|       |                                    | 国際ソロプチミストかみのやま理事              | 永 田 孝 子   |
|       |                                    | 上山市地区会長会会長                    | 堀 川 博 美   |
|       |                                    | 上山市保育園保護者会連絡協議会会長             | 山 川 和 寿   |
|       |                                    | 上山市文化団体協議会会長                  | 山 川 庸 久   |
| 5 号委員 | 学識経験を有する者<br>(五十音順)                | 山形県議会議員                       | 遠 藤 寛 明   |
|       |                                    | 山形大学人文社会科学部教授                 | 下 平 裕 之   |
|       |                                    | 東和薬品株式会社山形工場<br>品質保証部品質保証第二課長 | 鈴 木 明 美   |
|       |                                    | 東北学院大学地域総合学部教授                | 柳 井 雅 也   |

( 2 0 名 )

## 総論・基本構想(案)

## 目 次

|                    |    |
|--------------------|----|
| 第1部 総論             | 2  |
| 第1章 策定の趣旨          | 2  |
| 第2章 計画の構成と期間       | 3  |
| 1 計画の構成            | 3  |
| 2 個別計画との関係         | 3  |
| 3 計画の期間            | 4  |
| 第3章 計画の特色          | 5  |
| 1 わかりやすく実効性のある計画   | 5  |
| 2 市民とともにづくり、実現する計画 | 5  |
| 3 SDGsの理念を踏まえた計画   | 5  |
| 第4章 上山市の人口         | 6  |
| 1 人口動向             | 6  |
| 2 将来人口推計           | 8  |
| 第2部 基本構想           | 9  |
| 第1章 まちづくりの目標       | 9  |
| 1 将来都市像            | 9  |
| 2 将来指標             | 9  |
| 第2章 目標の実現に向けて      | 11 |
| 第3章 施策の大綱          | 12 |
| 1 施策の大綱の名称①        | 12 |
| 第4章 土地利用           | 13 |
| 1 土地利用の基本方針        | 13 |
| 2 土地利用の基本的配置       | 13 |

## 第1部 総論

### 第1章 策定の趣旨

上山市振興計画は、上山市（以下、「本市」といいます）の最上位計画であり、本市の目指す姿と、その実現に向けた施策の方向性を示します。

平成28（2016）年に策定した第7次上山市振興計画は、めざす将来都市像を「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」と掲げ、総合的、かつ計画的なまちづくりを推進してきました。従来の総合計画とは視点を変え、新たに目標や目標値を掲げるとともに、庁内外における事業検証、必要に応じた計画の改訂を適宜行い、計画を実効性のあるものとししました。

この間、かみのやま温泉インター産業団地の分譲や、かみのやま温泉駅の東西における開発の着手、18歳までの子ども医療費の無償化や小中学校のＩＣＴ化の推進をはじめとした子育て環境の整備などハードとソフトの両面において本市発展における基礎を築きました。

一方、社会情勢は大きく変わりました。多発する自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格・物価高騰に加え、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域コミュニティの衰退といった従来からの構造的課題はより深刻化しています。

また、SDGsの理念に基づく取組、グリーン化やデジタル化を軸とした新たな時代の到来が見えております。

こうした状況を踏まえ、本市をより良い形で次の世代へ引き継ぐためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、これまで以上に市民主体のまちづくりが求められます。

第8次上山市振興計画では、第7次上山市振興計画の成果を引き継ぐとともに、本市にある豊かな地域資源を有効に活用し、地域の課題解決に柔軟に対応していくことで、将来にわたり本市の持続可能な地域社会を実現していくため、ここに市民とともに歩む「第8次上山市振興計画」を策定します。

## 第2章 計画の構成と期間

### 1 計画の構成

第8次上山市振興計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

#### (1) 基本構想

まちづくりの目標となる将来都市像や基本的な方向性などについて示します。市民、地域・団体、事業者と行政がそれぞれの役割を果たすことで達成する計画とします。

#### (2) 基本計画

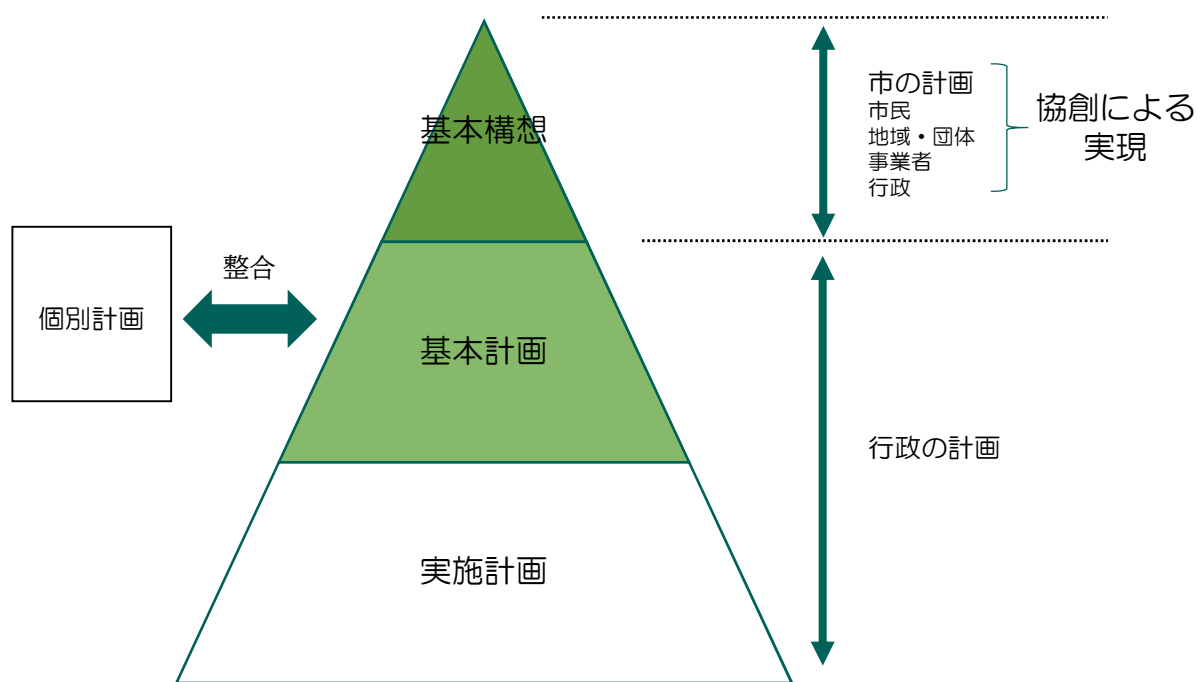
基本構想で目標としたまちづくりを実現するため、行政が役割を果たしていくべき手段を施策として示します。

#### (3) 実施計画

基本計画を達成するための手段を、財政状況や社会情勢を加味し事業として示します。

### 2 個別計画との関係

各施策を実施する上で策定する個別計画については、原則として基本計画と整合させて策定します。



### 3 計画の期間

基本構想は、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間とします。

基本計画は、基本構想と同様に8年間とし、それぞれ4年間で前期・後期計画とします。

|              | 2024<br>(R6)                | 2025<br>(R7) | 2026<br>(R8) | 2027<br>(R9) | 2028<br>(R10)                 | 2029<br>(R11) | 2030<br>(R12) | 2031<br>(R13) |
|--------------|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 基本構想         | 令和6年度～令和13年度<br>(基本構想：8年間)  |              |              |              |                               |               |               |               |
| 基本計画<br>(施策) | 令和6年度～令和9年度<br>(前期基本計画：4年間) |              |              |              | 令和10年度～令和13年度<br>(後期基本計画：4年間) |               |               |               |
| 実施計画<br>(事業) | 実施<br>計画                    | 実施<br>計画     | 実施<br>計画     | 実施<br>計画     | 実施<br>計画                      | 実施<br>計画      | 実施<br>計画      | 実施<br>計画      |

なお、第8次上山市振興計画を着実に実現していくためには、事業の効果を検証し、限られた行政資源（人・モノ・財源・情報）を効率的に配分し、効果的に事業を進めていく必要があります。そのため、第8次上山市振興計画の目標達成状況等の確認等を行い、財政状況や社会情勢、市民ニーズなどを考慮した上で、計画期間中であっても柔軟に見直しを図ります。

## 第3章 計画の特色

### 1 わかりやすく実効性のある計画

本市の目指す姿（将来都市像）と、その実現に向けた施策の方向性を明示するとともに、施策と事業には、計画期間に応じた目標・目標値を設定しています。

進行管理を通じた改善をはかることで、策定後の運用においても実効性を確保できる計画としました。

### 2 市民とともにづくり、実現する計画

まちづくりの方向性を示すにあたり、多くの市民や団体の皆さまと対話を重ねた他、基礎調査として市民意識調査をはじめとした実態把握を行いました。

市民の声を活かして策定した計画であり、市民や地域・団体、事業者、そして行政など、市内に存在する様々な主体による協創によってその実現を目指します。

### 3 SDGs※1) の理念を踏まえた計画

持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念は、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、多様な主体との協創によって総合計画の実現をはかる本市においてもあてはまるものです。

本計画におきましても、各施策とSDGsの関連性を明らかにして、持続可能なまちづくりを進めていきます。

※1 SDGs（持続可能な開発目標）とは「Sustainable Development Goals」の略で、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、令和12（2030）年を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されています。

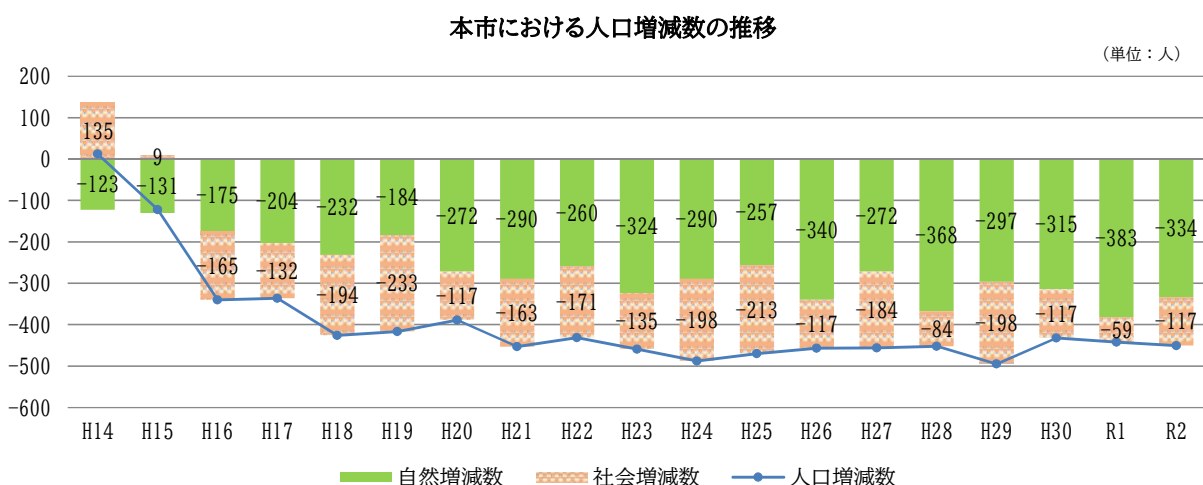
日本政府は、平成28（2016）年12月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対して、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。また、平成29（2017）年には、地方でのSDGsの推進が地方創生に資するとして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にSDGsの推進が組み込まれました。



## 第4章 上山市の人口

### 1 人口動向

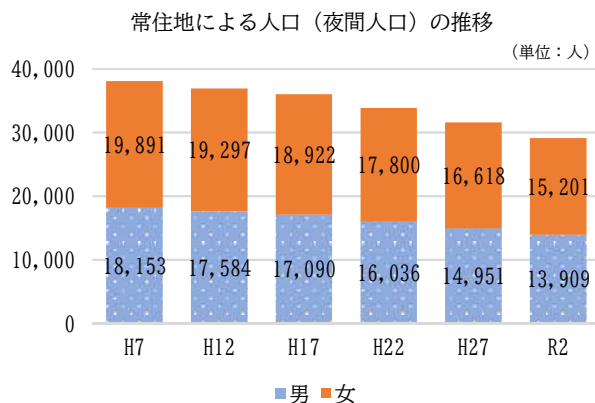
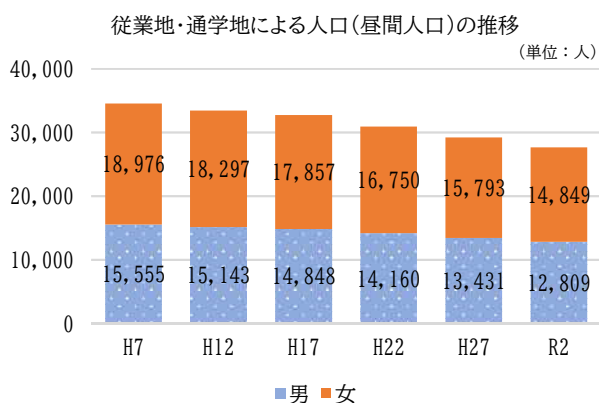
本市では、平成16（2004）年以降、生まれた人の数が亡くなった人の数を下回る「自然減」、市内に流入する人の数が市外に流出する人を下回る「社会減」の状況が続いています。平成18（2006）年以降は、毎年約400人を超える人口が減少しており、直近の令和3（2021）年は472人の減少でした。



出典：上山市「令和4年 数字でみるかみのやま」、総務省「国勢調査」

### （1） 昼夜人口

国勢調査によれば、平成7（1995）年～令和2（2020）年までの25年間で、本市の昼間人口は6,873人、夜間人口は8,934人減少しました。



出典：上山市「令和4年 数字でみるかみのやま」、総務省「国勢調査」

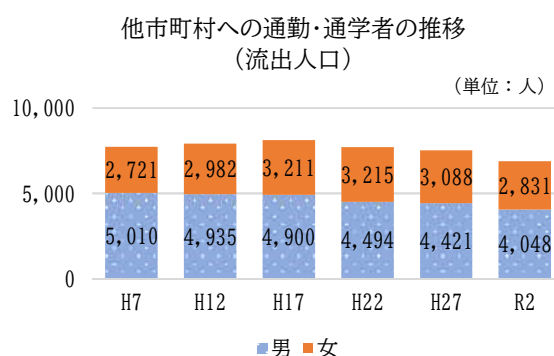
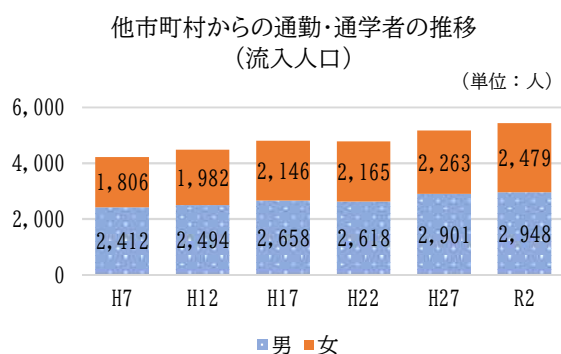
(単位：人)

| 区分            | 従業地・通学地による人口<br>(昼間人口) |        |        | 常住地による人口<br>(夜間人口) |        |        |
|---------------|------------------------|--------|--------|--------------------|--------|--------|
|               | 計                      | 男      | 女      | 計                  | 男      | 女      |
| 平成 7 (1995) 年 | 34,531                 | 15,555 | 18,976 | 38,044             | 18,153 | 19,891 |
| 平成12 (2000) 年 | 33,440                 | 15,143 | 18,297 | 36,881             | 17,584 | 19,297 |
| 平成17 (2005) 年 | 32,705                 | 14,848 | 17,857 | 36,012             | 17,090 | 18,922 |
| 平成22 (2010) 年 | 30,910                 | 14,160 | 16,750 | 33,836             | 16,036 | 17,800 |
| 平成27 (2015) 年 | 29,224                 | 13,431 | 15,793 | 31,569             | 14,951 | 16,618 |
| 令和 2 (2020) 年 | 27,658                 | 12,809 | 14,849 | 29,110             | 13,909 | 15,201 |

出典：上山市「令和4年 数字でみるかみのやま」、総務省「国勢調査」

## (2) 通勤・通学による流出人口

国勢調査によれば、平成7（1995）年～令和2（2020）年までの25年間で、本市への流入人口はやや増加傾向にあります。



| 区分            | 他市町村からの通勤・通学者<br>(流入人口) |       |       | 他市町村への通勤・通学者<br>(流出人口) |       |       |
|---------------|-------------------------|-------|-------|------------------------|-------|-------|
|               | 計                       | 男     | 女     | 計                      | 男     | 女     |
| 平成 7 (1995) 年 | 4,218                   | 2,412 | 1,806 | 7,731                  | 5,010 | 2,721 |
| 平成12 (2000) 年 | 4,476                   | 2,494 | 1,982 | 7,917                  | 4,935 | 2,982 |
| 平成17 (2005) 年 | 4,804                   | 2,658 | 2,146 | 8,111                  | 4,900 | 3,211 |
| 平成22 (2010) 年 | 4,783                   | 2,618 | 2,165 | 7,709                  | 4,494 | 3,215 |
| 平成27 (2015) 年 | 5,164                   | 2,901 | 2,263 | 7,509                  | 4,421 | 3,088 |
| 令和 2 (2020) 年 | 5,427                   | 2,948 | 2,479 | 6,879                  | 4,048 | 2,831 |

出典：上山市「令和4年 数字でみるかみのやま」、総務省「国勢調査」

## 2 将来人口推計

本市の総人口は、昭和35（1960）年の40,383人をピークとして、若干の減少はありつつ、いわゆるバブル経済期（昭和60年頃～平成初期頃）までほぼ横ばいで推移してきました。その後、昭和60（1985）年頃から年少人口と生産年齢人口が減少し始め、総人口の減少が続き、令和2（2020）年時点の高齢化率は39.4%となっています。

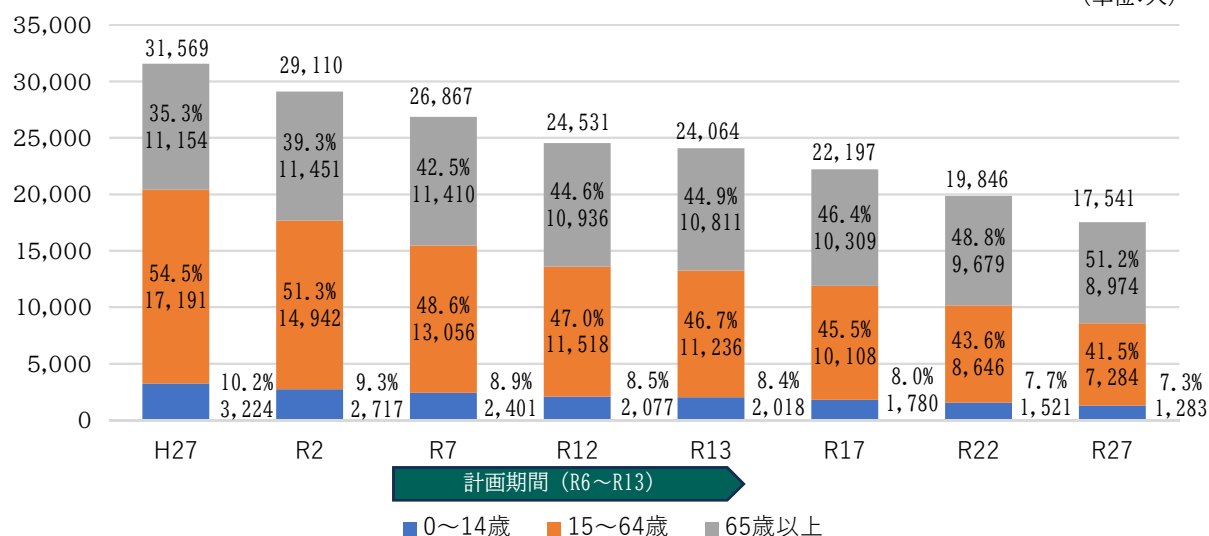
本市においては今後、年少人口や生産年齢人口に加え、65歳以上の高齢者人口も早晩に微増から減少に向かうと推測され、人口減少はさらに加速すると見込まれます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和12（2030）年の本市の人口は、24,531人となることが見込まれており、本計画の期間となる令和13（2031）年時点の水準を試算すると、24,064人という水準が算出されます（※2）。

R 5.10  
住基データ追加予定

年齢3区分別の将来推計人口

（単位：人）



（単位：人）

| 男女計    | 平成27<br>(2015)<br>年 | 令和2<br>(2020)<br>年 | 令和7<br>(2025)<br>年 | 令和12<br>(2030)<br>年 | 令和13<br>(2031)<br>年 | 令和17<br>(2035)<br>年 | 令和22<br>(2040)<br>年 | 令和27<br>(2045)<br>年 |
|--------|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 総数     | 31,569              | 29,110             | 26,867             | 24,531              | 24,064              | 22,197              | 19,846              | 17,541              |
| 0～14歳  | 3,224               | 2,717              | 2,401              | 2,077               | 2,018               | 1,780               | 1,521               | 1,283               |
| 15～64歳 | 17,191              | 14,942             | 13,056             | 11,518              | 11,236              | 10,108              | 8,646               | 7,284               |
| 65歳以上  | 11,154              | 11,451             | 11,410             | 10,936              | 10,811              | 10,309              | 9,679               | 8,974               |

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料

※2 国立社会保障・人口問題研究所による推計結果をもとに、令和12（2030）年～令和17（2035）年までの平均減少率に基づき試算した結果に基づきます。

## 第2部 基本構想

### 第1章 まちづくりの目標

#### 1 将来都市像

本市の将来像を次のように定めます。

## つながりつなげる いろどりのまち かみのやま

日常生活において、あたり前にあるものが、実は豊かな地域資源であり、かみのやまには、いろどりのあふれる地域資源がある。

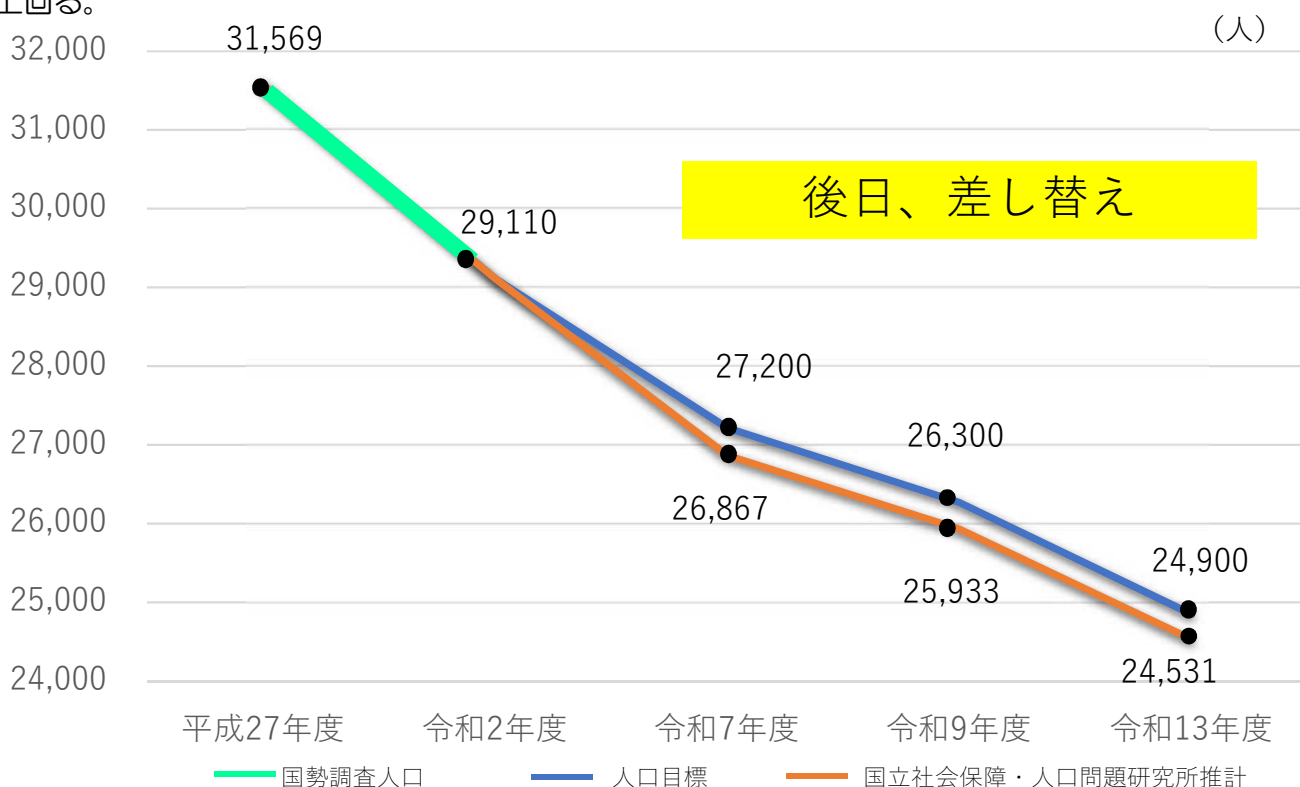
この豊かな地域資源であるヒト・モノ・コトを、まちづくりを自分事として取り組む市民を増やし、つながりの輪を広げていくことで、次世代へつなげるまちを創る。

#### 2 将来指標

将来都市像を達成するため、将来指標を次のように定めます。

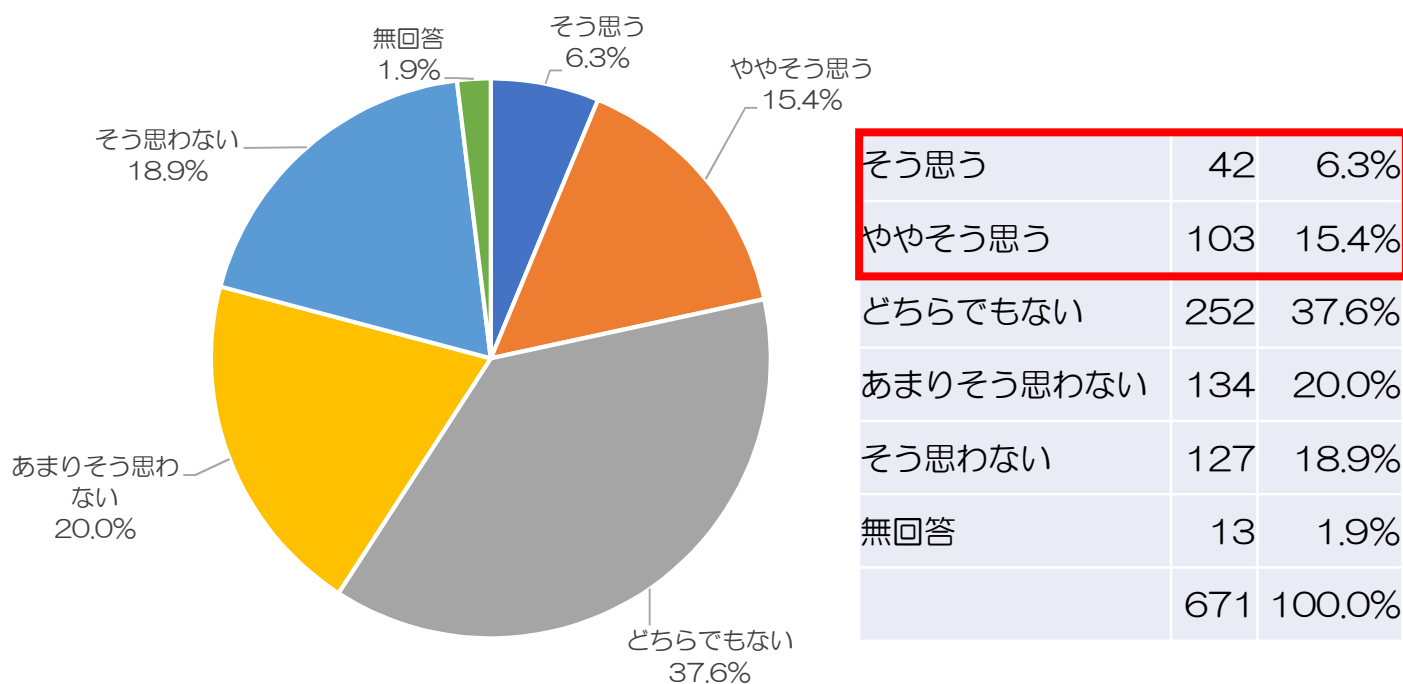
**将来指標 令和13（2031）年度人口 24,900人以上**

国の推計と比較し、第7次上山市振興計画の期間における人口改善率は約101.3%であり、それを上回る。



将来指標 積極的に参加したい率が毎年度、前年度を上回る

問 あなたは、まちづくり活動に積極的に参加したいと思いますか？



令和4（2022）年度上山市民意識調査

|        | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度  |
|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| そう思う   | 4.8%   | 5.4%  | 4.9%  | 4.0%  | 6.3%   |
| ややそう思う | 17.2%  | 16.8% | 18.0% | 15.9% | 15.4%  |
| 合計     | 22.0%  | 22.2% | 22.9% | 19.9% | 21.7%  |
|        |        |       |       | 5か年平均 | 21.74% |

## 第2章 目標の実現に向けて

地域社会における課題は複雑化・多様化しています。また、限られた財源の中、行政による取組だけではその解決を十分にはかることができません。

また、地域においては様々な価値観や能力を有する市民や事業者、団体等がそれぞれの強みを生かして活動しており、将来都市像の実現をはかる上で、こうした多様な主体が協力し、お互いの役割を果たすことが不可欠です。

一方、市民意識調査によると、市政への関わり方について、積極的にまちづくり活動に参加する意向は弱く、「アンケート調査で充分である」と捉えている市民が多いのが現状です。持続可能な社会を実現するためには、**市民と行政が**両輪となってまちづくりをしていくことが重要ですが、いかにまちづくりの主体となる市民を増やしていくかが課題となっております。

そのため、第8次上山市振興計画では、互いの個性や価値観を認め合い、様々な主体の協力を通じてまちを創りあげていく、「協創」を推進します。

## 第3章 施策の大綱

### 1 施策の大綱の名称①

#### (1) 目標

施策の大綱別に、市民会議や団体ヒアリングにおいて得た市民の意見の参考に、目標に対する内容を掘り下げて記載します。

#### (2) まちづくりの方向性

施策の大綱別に、まちづくりの方向性を示し、なぜ、そのようなまちづくりの方向性が必要なのかを記載します。

## 第4章 土地利用

### 1 土地利用の基本方針

上山市の区域における国土（以下「市土」という。）は、限られた資源であるとともに、市民生活や経済活動を行うための共通の基盤です。また、美しい自然景観に恵まれた市土は、市民にとってかけがえのない財産であるとともに、公共的な意味合いの強い資産でもあります。

市土の利用にあたっては、公共の福祉を優先するとともに、自然環境の保全、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に十分に配慮し、市民の健康で文化的な生活環境の確保と市土の持続可能な発展を目指します。

### 2 土地利用の基本的配置

#### （１）市中心部

この地域は、官公署、商業、業務施設等の都市的機能が集積し、本市の中枢を占める地域となっていることから、都市的土地利用を促進する区域となります。

既成市街地については、社会、経済等の中心地域として今後も都市機能の強化を図るとともに、市民の生活空間として利便性の高い居住空間を形成していくことが重要になります。このため、道路等の都市基盤施設の整備や情報・文化・交流施設等の都市機能の充実とともに、低未利用地の有効利用を図り、新たな居住空間の創出及び生活サービス拠点として市街地の再生を促進します。

また、市街地周辺部においては、周辺の自然環境等に配慮し、無秩序な市街化や宅地化の防止に努めます。

加えて、都市活動による環境への負荷が少ない都市の形成を図るとともに、歴史や文化を感じられるまちなみ景観の形成など、美しくゆとりある都市環境の形成に努めます。

#### （２）市域北部の平野及び広陵地帯

この地域は、住宅地、工業用地、農地、森林等が混在しており、蔵王みはらしの丘地区や東北中央自動車道のインターチェンジ周辺等、県都山形市との連携が強まっている重要な地域となっていることから、複合的な土地利用を促進する区域となります。

東北中央自動車道や国道13号等交通の利便を活用した企業の立地促進等、多様な土地利用を計画的に推進していくとともに、山形市からの玄関口としての役割と都市生活拠点としての役割を担っていきます。

### （３）蔵王山腹・山麓一体

この地域は、市域東北部に位置し、農林業的土地利用のほか、蔵王高原坊平をはじめとする蔵王国定公園などの自然環境を活かしたスポーツやウォーキング、レクリエーションに親しみ、市民の健康増進や都市住民等との交流を促進する区域としての性格を併せ持つことから、観光的土地利用を促進する区域となります。

また、蔵王国定公園については、自然生態系の維持に配慮するとともに、アスリートヴィレッジ整備構想等に基づく総合的な開発整備を行います。

### （４）市域東南部

この地域の北側は、国道１３号と奥羽本線が横断し、平野部は市内でも屈指の優良農地を有する地域であり、生産性の高い水田、果樹地帯となっています。

東北中央自動車道かみのやま温泉インターチェンジの整備に伴い、首都圏からのアクセスが向上しました。隣接して整備した産業団地には企業の進出が進み、新たな産業集積の拠点が築かれています。

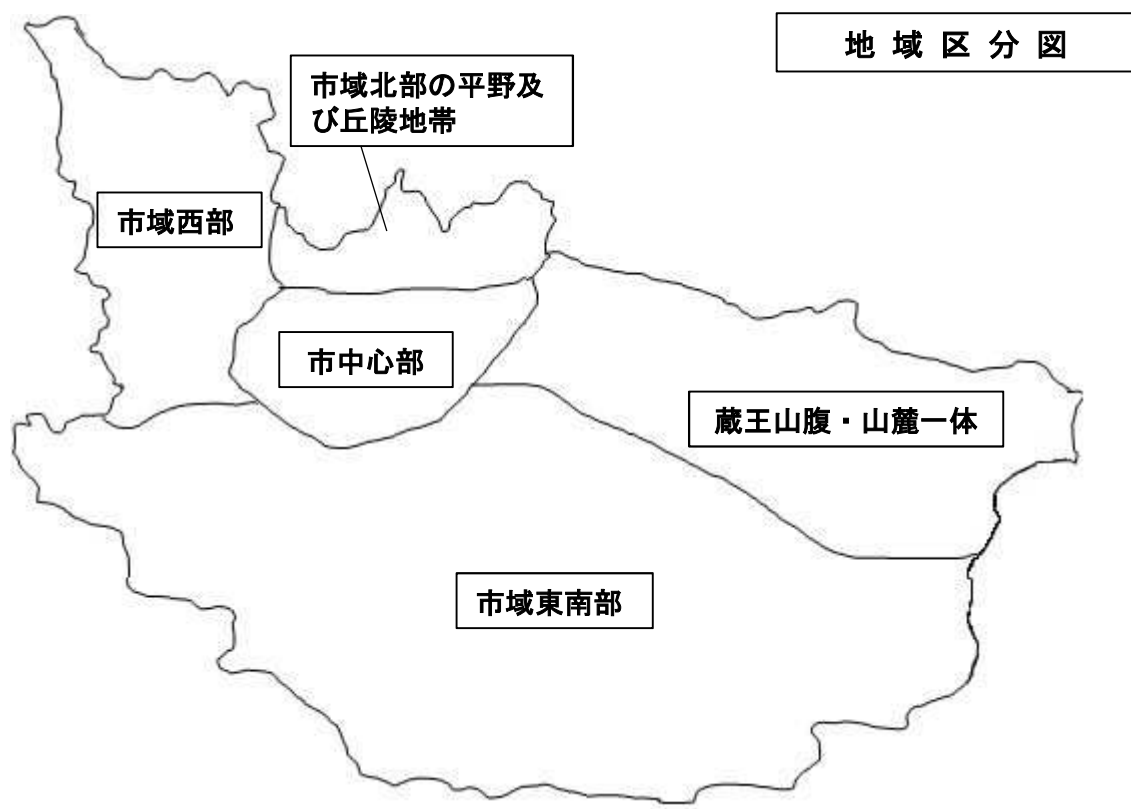
また、平野部については、農業的土地利用としての機能維持を図るため、優良農地を確保し、生産基盤を整備するとともに、市道皆沢赤坂線（フルーツライン）、国指定史跡「羽州街道櫓下宿・金山越」等を活用しながら、観光との有機的な連携により、活力ある地域を形成していきます。

周辺の山間部については、農林業の振興と森林の多面的な機能を有効に発揮させるため、保全的な土地利用を図ります。

### （５）市域西部

この地域は、森林の占める割合が高く、農林業が主となっていることから、農林業的土地利用を促進する区域となります。

農林業的土地利用としての機能維持のほか、国道３４８号を活かし、農産物や山の幸を活用し、自然との触れ合いを活かした魅力づくりに取り組み、居住機能の向上を図るなど、豊かな自然環境を活かした土地利用を図ります。ただし、地すべりなどの災害危険箇所の多い地域であることに留意し、適正な管理による土地利用を図ります。



| 地 域 区 分       | 地 域                       |
|---------------|---------------------------|
| 市中心部          | 本庁中部・本庁南部・西郷地区の一部・中川地区の一部 |
| 市域北部の平野及び丘陵地帯 | 本庁北部・中川地区の一部              |
| 蔵王山腹・山麓一帯     | 中川地区                      |
| 市域東南部         | 西郷地区・本庄地区・東地区・宮生地区・中山地区   |
| 市域西部          | 山元地区・西郷地区の一部              |